

龍谷大学

グローバル人材プログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

一般財団法人 地域公共人材開発機構

# 目 次

## 1. 総合評価

- (1) 資格教育プログラム全体の評価
- (2) 評価すべき点
- (3) 指摘事項
- (4) 勧告事項
- (5) 保留事項
- (6) 助言・課題

## 2. 項目別評価

- (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
- (2) 資格教育プログラムの内容
- (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
- (4) 実施体制
- (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

## 1. 総合評価

### (1) 資格教育プログラム全体の評価

適合

(社会的認証期間：2019年4月1日～2026年3月31日)

認定番号：B190002

### (2) 評価すべき点

本プログラムは、全体としてプログラムの体系性を確保するために、「講義系」、「コミュニケーション系」、「ビジネス系」、「国際系」の4つの科目群から1科目以上の履修が必須となり、学習者の関心に合わせながら体系的に資格教育プログラムが修了できる仕組みが整備されている。また、プログラムの目的、教育目標に合わせた実践力科目が開発されており、プログラム実施機関である龍谷大学政策学部が実施している他のプログラムと科目が重複しつつも、プログラムの特色が反映されている。

「国際系」科目において、海外研修を取り入れた教育を行っており、グローバルを意識した科目内容の充実が図られている。「ビジネス系」科目では、地域の企業と連携した教育が実現しており、学習者が主体的に活動する必要があるなど、学習アウトカムを意識した実践的な教育内容となっている。「コミュニケーション系」科目では豊富なコミュニケーション科目が用意されており、グループや学外者とコミュニケーションの機会が多く設けられ、科目群の目的に合致した科目が提供されている。

また、本プログラムの特色は、公共領域における理解を深め、企業活動の現場において主体的な学習をすることで、具体的なキャリア意識や課題解決力を養成することにある。こうした特色に基づいて、大学が立地する中小企業等との連携に基づく実践教育を開発している。また、市場原理に基づくビジネス活動で連携されているのではなく、CSR活動や本業を通じた社会貢献など、企業活動の公共的価値に注目した教育を実施している。

また、プログラム認定報告書にて指摘事項であった内容の改善を確認し、適切なプログラム運営がなされている。

### (3) 指摘事項

### (4) 勧告事項

### (5) 保留事項

(6) 助言・課題

科目選択のあり方 (該当項目: 2-1-II)

他の資格教育プログラムと比較して科目数が多いため、学習者の選択により学習アウトカムの差が大きくなる  
ことが懸念される。プログラムに設定されているビジネスマインド、公共マインド、グローバルマインドの養  
成に差が生じないよう、例えば履修モデルの提示などを行う必要があるのではないか。もちろん、科目が多い  
こと自体は受講者の選択機会を増やす意味を持っているので履修モデルの検討を含め、継続的なプログラム管  
理が実施されることに期待したい。

## 2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	<b>基準 1-1</b> <b>プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。</b>		
		1-1-I	A	<p>自己点検評価書より明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的、教育目標を掲げていることを確認した。</p> <p>目的 企業とのプロジェクトを実践する前提としての、公共マインド、グローバルマインド、ビジネスマインドを養成する。</p> <p>教育目標 講義系の科目では、ローカルビジネスに関する基礎的な知識に加え、グローバルなビジネスや地域政策に関する知識を身につける。</p> <p>政策課題やビジネスに関する基礎知識・コミュニケーションに関する基礎的なスキルを涵養した後に、地域の老舗企業などを訪問し、受講生自身が経営者の立場に立ったときに必要とされる経営人材像を考察することで、自身のキャリアデザインを考えるアクティブラーニングへ接続する。</p>
		1-1-II	A	<p>自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。</p> <p>到達目標 6-0-2：地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる。</p> <p>知識 6-1-1：グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している。 6-1-4：地域社会における様々な活動と、活動を担う主体との関係の実践的把握。</p> <p>技能 6-2-1：地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる 6-2-3：対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる。</p> <p>職務行能力 6-3-4：業務遂行における管理・運営への補助的な責任を分担することができる。</p>

		1-1-III	A	自己点検評価書より、地域の政策課題とりわけ地域企業の課題や自治体の産業政策上の課題をグローバルな視点で解決していけるような人材育成を目指しており、学習アウトカムを踏まえた具体的な人材像を説明していることを確認した。
		1-1-IV	A	プログラム説明書及び、添付資料より、プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム等を踏まえた広報が実施されていることを確認した。
2	2-1	<b>基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。</b>		
		2-1-I	AA	<p>本プログラムは、23 科目で構成され、科目の履修時間は、22.5 時間か 12 時間のいずれかとなる。2-1-II の説明とあわせて確認すると、プログラム修了までに 120 時間以上、原則 6 科目以上の履修が必要となることを確認した。</p> <p>1 グローバル・シチズンシップ・エデュケーション I（現代公共性論）（～2014 年度）グローバル・シチズンシップ・エデュケーション A（公共性・コミュニティ）（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>2 グローバル・シチズンシップ・エデュケーション III（現代民主主義論）（～2014 年度入学生対象） グローバル・シチズンシップ・エデュケーション B（民主主義）（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>3 アジアの地域・都市政策</p> <p>4 欧州の地域・都市政策</p> <p>5 米国の地域・都市政策</p> <p>6 地場産業論</p> <p>7 国際ビジネス論</p> <p>8 キャリアデザインのための企業研究</p> <p>9 グローバル・シチズンシップ・エデュケーション V（企業の社会的貢献）（～2014 年度入学生対象）、企業の CSR 実践演習（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>10 コミュニケーション・ワークショップ演習</p> <p>11 コミュニケーション応用演習 I（～2014 年度入学生対象）</p> <p>12 コミュニケーション応用演習 II（～2014 年度入学生対象）</p> <p>13 キャリア・コミュニケーション演習（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>14 政策実践・探究演習 I A（海外）</p> <p>15 政策実践・探究演習 I B（2014 年度後期・2015 年度前期受講生）</p> <p>政策実践・探究演習 I B（海外）（2015 年度後期以降受講生）</p> <p>16 政策実践・探究演習 II A（海外）</p> <p>17 「政策実践・探究演習 II B（海外）</p> <p>18 政策応用英語初級 A（～2014 年度入学生対象）、グローバル・コミュニケーション英語 A（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>19 政策応用英語初級 B（～2014 年度入学生対象）、グローバル・コミュニケーション英語 B（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>20 政策応用英語発展 A（～2014 年度入学生対象）、政策総合英語 A（2015 年度以降入学生対象）</p> <p>21 政策応用英語発展 B（～2014 年度入学生対象）、政策総合英語 B（2015 年度以降入学生対象）</p>

			22Glocal Action Program
	2-1-II	A	本プログラムは、「講義系」、「コミュニケーション系」、「ビジネス系」、「国際系」の4つの科目群から1科目以上の履修が必須となり、学習者の関心に合わせながら体系的に資格教育プログラムが修了できる仕組みが整備されている。このように4つのカテゴリーから1科目以上を選択させる資格教育プログラムの仕組みは、プログラム実施機関が持つ他の初級プログラムと変わらない仕組みとなる。しかし、他の資格教育プログラムでは、1つのカテゴリーに2科目程度のカテゴリーがあり、プログラムの目的、人材像に合致した必須科目の設置に近い仕組みであり科目内容の近似性が確認される。学習プロセスを意識した選択のあり方となっている。
	<b>基準 2-2</b> プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。		
2-2	2-2-I	A	自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が構築されている。 なお、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けて各科目の教育が適切に検討され反映されている。
	2-2-II	A	自己点検評価書より、教育目標で掲げる内容についてプログラム実施機関の特色を活かした教育が実施されていることを確認した。
	<b>基準 2-3</b> プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。		
2-3	2-3	AA	本プログラムは龍谷大学政策学部の学部生を対象とし、学部の2回生から4回生にかけて履修する。履修期間は、2年間～3年間をかけて履修することが想定されている。また、資格取得希望者は、資格取得意志確認書を、プログラム実施機関に理由を添えて提出する必要がある、対象とする学習者を明確に把握したうえで、プログラムの履修が進む工夫がなされている。 以上の点から、対象とする学習者を具体的に想定し、その学習者にあわせた開講形態となっていることを確認した
	<b>基準 2-4</b> プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。		
2-4	2-4	A	自己点検評価書及び添付資料から、履修説明会等を通じて、資格教育プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム、科目内容、開講形態、資格教育プログラムの修了要件、成績評価方法の周知が実施されていることを確認した。
3	3-1		<b>基準 3-1</b> 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。

	3-1-I	A	成績評価の方法は各シラバスに明記されている。添付資料（資料④）より成績評価基準が明文化され周知されていることを確認した。成績評価は、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）で実施され、各科目とも60点以上が合格基準となる。
	3-1-II	A	科目ごとに科目の達成目標が設定されており、所定の方法で成績評価され、その評価に連動しポイント認定が行われる。各科目で認定されるポイントは、2-1-1に明記されている通りとなる。 以上の点から、ポイント認定の基準が定められていることを確認した。
3-2	<b>基準 3-2</b> 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。		
	3-2	-	該当なし。
3-3	<b>基準 3-3</b> プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。		
	3-3-I	AA	自己点検評価書より、ポートフォリオを活用した学習アウトカムの評価方法が実施されていることを確認した。
4	<b>基準 4-1</b> プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。		
	4-1	A	自己点検評価書より、プログラムの運営には、地域協働総合センター運営委員会、教務委員会、教授会にて担われる。添付資料より、同委員会にて資格教育プログラムの管理運営がなされていることを確認した。
	<b>基準 4-2</b> プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。		
4-2	A	自己点検評価書より、4-1にて確認した運営主体にて教育内容の変更や改善が実施されており、科目追加などの措置が適切に実施されていることを確認した。	
4-3	<b>基準 4-3</b> 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		
	4-3	A	自己点検評価書及び添付資料より、申立期間、申立方法、申立窓口などの手続きが定められた異議申立の仕組みが整備され、第三者性が担保され、公平な仕組みであることを確認した。
5	<b>基準 5-1</b> 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
	5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。



		<b>基準 5-2</b> プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
	5-2	5-2	A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 11 条、第 13 条、第 25 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。